

鯖江市教育委員会

8月定例会議事録

令和元年8月22日（木）

1 会議概要

- 日 時 令和元年8月22日(木) 午後2時53分開会
午後4時10分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
福岡 事務部長 品川 健康福祉部長
鈴木 教育審議官 吉田 教育政策課長
田畑 生涯学習・スポーツ課長 西山 文化の館副館長
前田 文化課長兼まなべの館館長 田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
- 欠席説明員
なし
- 書記
木原 教育政策グループリーダー
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時53分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 中村 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
 - 議案第35号 令和元年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要について 可決
 - 議案第36号 鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正について 可決
 - 議案第37号 鯖江市幼稚園利用者負担額徴収規則の廃止について 可決
 - 議案第38号 鯖江市文化センター耐震補強工事(建築工事)請負契約の締結について 可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① さばえライブラリーカフェについて

② 次回開催予定等について

9月定例教育委員会開催予定

日 時 9月18日(水)午後3時

場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室

(7) 閉会の宣告 午後4時10分閉会

2 会議次第

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第35号 令和元年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要について

【説明】

教育政策課長、生涯学習・スポーツ課長、保育・幼児教育室長が「令和元年度鯖江市教育委員会9月補正予算要求の概要」について説明

【質疑】

<委員>

小学校無線LANは12校全てに整備するのか。

<教育政策課長>

全てに整備する。中学校は今年度の当初予算で計上しており、今年度中に全小中学校の無線LANを整備することになる。

<委員>

校舎1階に2箇所設置することになっているが、2階、3階はどうか。

<教育政策課長>

2階、3階も同様に整備する。

<委員>

Wi-Fiは、どのくらい距離を飛ばせるのか。

<教育政策課長>

1つのアクセスポイントから30メートル飛ぶと聞いており、実際に調査も行った。工事を行う際には、全ての教室に届くことを確認しながら施工予定である。

<委員>

増幅器を設置して飛ばす方法で費用を安く済ませることができるので検討したらどうか。

<教育政策課長>

検討する。

<委員>

立待公民館の耐震補強工事について、地区に意見を聞く日程的な目途は。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

8月8日に運営協議会に示した。9月に予算を承認された場合、11月に実施設計を行う業者の入札を行うことになっている。10月中に運営協議会に対し、利用者としての意見をいただきたいとお願いしている。公民館本体の管理は館長、公民館職員で、公民館職員からは間取りも含めて細かい点を聞いているので、仮設計については、図面の引き直しを行っている。

〈委員〉

要望に対してどこまで応えていけるのか、総枠の中で精いっぱい盛り込んでいただきたい。

〈委員〉

工事中の仮事務所はどこか、また、工事期間中の各講座の対応についてお聞きしたい。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

仮事務所は未定である。出来れば地区内の市の施設がよいと考えている。西番スポーツセンターには空き部屋があるが地元の意見等もあるので決定していない。運営協議会で提供できる施設等があれば、そちらも検討していきたい。また、工事期間中は閉館になるので、定期利用している文化講座などは、出来るだけ代替施設を紹介していくが、それぞれの講座で代替施設を探していただきたい。今まで改修した河和田公民館や神明公民館でも同様で、情報提供しながら対応していきたい。

〈委員〉

幼児教育について、預かり保育の必要性の認定に何かあるのか。認定した場合、お金は徴収せずに預かり保育をしていくことになるのか。

〈保育・幼児教育室長〉

幼稚園は午後2時以降の時間について延長保育のような形で預かり保育を実施している。保育に欠けない子は午後2時までの中で無償化の対象を終えている。保育に欠ける場合、保育所的な時間についても無償化の対象という制度改正で、片上幼稚園、北中山幼稚園は、地域に保育所がないので、預かり保育を利用して幼稚園で保育を行っている。

〈委員〉

幼稚園は基本的には家庭で養育することができるお子さんが行く。預かり保育をする際は、希望日を確認して1回につきいくらという形でお金をいただいている。無償化との関係がわかりづらいので、もっと詳しく説明してほしい。

〈保育・幼児教育室長〉

今回の制度改正によって、本来は保育所に入るべきところ、地域に保育所がないので幼稚園に入園し、預かり保育により保育時間を担保している状況の場合に使用料をいただかないということで、保育の必要性の認定を受けない子は実費でいただくことになるかと思うが、現場からは、そういうお子さんはいないと聞いている。

〈委員〉

保育所と幼稚園で保育料は一緒なのか。

<保育・幼児教育室長>

保育料については保育料徴収基準に照らして所得に応じて11階層、幼稚園は6階層に分けており、これらすべての階層が無償化の対象となるので、無償化の恩恵は、保育所入所の場合があるかと思う。

<教育長>

今後は、給食代だけを納めることになるのか。PTAの会費等は徴収金で納める形で残っていくのか。あくまでも保育料の部分が無償化になるということによいか。

<保育・幼児教育室長>

教材費やPTA費等は引き続き実費徴収で、それに加えて副食費は一部を除いて基本的に実費徴収となる。

議案第36号 鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正および
議案第37号 鯖江市幼稚園利用者負担額徴収規則の廃止について

【説明】

子育て支援課保育・幼児教育室長が「鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正」および「鯖江市幼稚園利用者負担額徴収規則の廃止」について説明

【質疑】

<委員>

無償化により幼児教育の活動で変わる点があるならば教えていただきたい。

<保育・幼児教育室長>

保育の中身について変更はない。無償化に伴い入所児童が増えて保育の質が下がるのではないかという懸念も出ているが、3歳から5歳のほとんどのお子さんが保育所や幼稚園に入所しているので、鯖江市の場合は当てはまらないと考えている。

<教育長>

保護者への周知はどうなっているのか。

<保育・幼児教育室長>

保護者への周知は7月中旬に無償化に関するチラシを配布している。全市民に広く知らせたいということで、8月25日の広報紙のてい送時にチラシを配布する予定である。また、政府広報で全国的にお知らせしている。

<委員>

規則を廃止した場合、副食費、PTA会費、教材費等は保育料には含まれないから実費徴収するといった記載はあるのか。

<保育・幼児教育室長>

鯖江市の条例や規則は、鯖江市がいただく費用について定めている。実費徴収は保育活動による費用で、今回の無償化に伴い、同意書を保護者からいただくことになっている。教材費についても保護者からの同意を得て徴収している。

<委員>

十分な周知をお願いしたい。

【採決】

〈教育長〉

議案第36号および議案第37号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第36号および議案第37号を承認することとする。

議案第38号 鯖江市文化センター耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について

【説明】

文化課長が「鯖江市文化センター耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結」について説明

【質疑】

〈委員〉

外装について、以前、現在のタイルが落下したことがあったように思うが、どのようなのか。

〈文化課長〉

基本的に耐震補強工事がメインになるので、施工範囲にタイルがあれば全部貼り直しになるが、正面の景観は基本的には現状のままで、以前、タイルが落下する事例が生じた際に、タイル落下防止の施工を既に実施し安全策はとっているので問題がないと思う。

〈委員〉

事務所の移転はどうなるのか。

〈文化課長〉

文化センターの一番奥に楽屋が並ぶスペースがあり、そこは工事の施工範囲外であるので、その一室を事務所にして職員が待機することになる。

〈委員〉

内装について、大ホールの中の一番前の座席の通路について、以前から穴があきやすい場所があるが、どうなるのか。

〈文化課長〉

工事をする際にホール内に仮設の足場が立つので、座席を全部取り外す予定である。計画では床のカーペットは全面張り替える予定である。委員が指摘された、足がぶつかって穴があいてしまう箇所については確認する。

【採決】

〈教育長〉

議案第38号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第38号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

鯖江市民プールについて

(4) その他

- ① 教育委員会委員と校長会との語る会について
- ② 次回開催予定等について案内：9月18日(水)午後3時から開催
- ③ 8～9月の行事予定について

議事録署名人 袁輪 進一

議事録署名人 中村 知恵